スマートフォン(アイフォン)活用編

※スマートフォンの操作説明は、アルファベット表記が多いため、音声や点字での確認が効率的に行えるようにカタカナ表記に置き換えています。各単元の最初のみカタカナの後にアルファベット表記をカッコ内に書いています。

1　マイナンバーカードの申請をしましょう

目次

**1　マイナンバーカードを知りましょう​**

1-A　マイナンバーカードとは​

1-B　マイナンバーカードを使ってできること

1-C　マイナンバーカードは安全です​

1-D　マイナンバーカードの申請のしかた

1-E　マイナンバーカード申請に必要なもの

1-F　マイナンバーカードの申請から受け取りまでの流れ​

**2　マイナンバーカード申請のための写真撮影をしましょう**

2-A　証明用写真撮影アプリのインストールのしかた

2-B　アプリを使った撮影のしかた

**3　マイナンバーカードをオンラインで申請しましょう**

3-A　申請するウェブサイトへの接続のしかた

3-B　利用規約の確認

3-C　メールアドレスの登録とメールの受信

3-D　顔写真の登録のしかた

3-E　申請情報の登録のしかた

3-F　マイナンバーカードの受け取りかた

**マイナンバーカードのお問い合わせ​**

**1　マイナンバーカードを知りましょう​**

1-A　マイナンバーカードとは

マイナンバーカードとは個人番号カードとも言い、マイナンバー（一人ひとりに割り当てられる番号）が記載されたプラスチック製のカードです。本人が申請することにより、無料で発行されます。​

①表面に氏名、住所、生年月日、性別、本人の顔写真等が表示され、公的な本人確認書類として利用できます。

②裏面に、マイナンバーが記載され、アイシー(IC)チップがついています。

③アイシーチップの中には、本人の電子証明書等が入っていて、オンラインでの行政手続等で使うことができます。​

※本人が申請することにより初回無料で交付されます。

1-B　マイナンバーカードを使ってできること

マイナンバーカードは、様々な生活シーンで使うことで暮らしを便利にするカードと言われています。マイナンバーカードを持っていると、なにができるのかを簡単に紹介させていただきます。

①銀行や保険会社の窓口などで、本人確認書類として使うことができます。

②住民票や印鑑登録証など各種証明書を、コンビニでいつでも取得することができます。

※実施できない地域も一部ありますので、事前にご確認ください。

③マイナンバーカードは健康保険証としても利用できます。

④マイナポータルを使うと、市区町村や国への様々な手続がオンラインで実施できるようになります。

⑤確定申告の届出がオンラインでできます。

⑥公金受取口座の登録もできます。

＜参考＞​総務省のマイナンバーカードのホームページ

<https://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/03.html>​

なお、マイナポイントの申し込みは令和５年９月末までで終了しております。

1-C　マイナンバーカードは安全です​

マイナンバーカードには安全性への対策がしっかり取られています。

マイナンバーカードを落としても、それを拾った他人が使うことはできません。

顔写真付きのため対面でなりすましての悪用は困難です。

オンラインで使用するためには電子証明を使います。マイナンバーは使用しません。不正に情報を読みだそうとするとICチップが壊れる仕組みになっています。

また、マイナンバーカードには大切な個人情報は入っていません。

プライバシー性の高い情報はマイナンバーカードのICチップには入っていません。

税や年金などの情報は各行政機関において分散して管理しているので、仮にマイナンバーが他人に知られても個人情報を調べることはできません。

万一落としたとしてもすぐに利用停止をすることができます。

利用停止については、コールセンターにて２４時間３６５日受け付けています。

受付先はこのテキストで紹介しています。

※マイナンバーカードには他にも様々な対策が施されています。詳しくは地方公共団体情報システム機構、略してジェイリス(J-LIS)のホームページに掲載されています。ジェイリスのサイトはマイナンバーカード総合サイトで検索することができます。

1-D　マイナンバーカードの申請のしかた​

マイナンバーカードは、スマートフォン・パソコン・まちなかの証明用写真機・郵便により、無料で申請することができます。スマートフォンやデジカメで撮った写真を使うこともできます。​

4つの申請方法​

①スマートフォンによる申請

スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームから​オンラインで申請。

②パソコンによる申請

デジタルカメラ等で顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請​。

③まちなかの証明用写真機による申請

個人番号カード申請を選び、交付申請書のキューアール(QR)コードをバーコードリーダーにかざします。

④郵便による申請

交付申請書に本人の顔写真を貼り、送付用封筒に入れて郵便ポストへ投函。​

1-E　マイナンバーカード申請に必要なもの​

以下のものを用意しましょう。

①個人番号カード​交付申請書（ご自宅に郵送されています。2種類ある方はどちらでも利用可能です。）

②スマートフォンで受け取れるメールアドレス

③証明用写真（スマートフォンで撮影できます。）

交付申請書を持っていない時はどうすればいいの？

その1：マイナンバーカードのウェブサイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードして必要事項を記入し、郵便で申請することができます。顔写真の貼り付けとマイナンバーの記入が必要です。「マイナンバーカード郵便」で検索できます。​​

その2：お住まいの市区町村窓口で、再発行してもらえます。本人確認書類が必要です。​

※お手持ちの交付申請書記載の住所から引っ越ししていた場合は、お手持ちの交付申請書は使えません。交付申請書の取り扱いについては、お住まいの市区町村の窓口やウェブサイトで調べることができます。

1-F　マイナンバーカードの申請から受け取りまでの流れ​

①証明用写真撮影アプリのインストール

②アプリを使った写真撮影

③申請するウェブサイトへの接続

④利用者規約の確認

⑤メールアドレスの登録とメールの受信

⑥顔写真の登録​

⑦申請情報の登録

⑧マイナンバーカードの受け取り​

**2　マイナンバーカード申請のための写真撮影をしましょう**

マイナンバーカードの申請については、スマートフォン、パソコン、まちなかの証明用写真機、郵送がありますが、ここではスマートフォンによる申請をご紹介します。申請にあたっては、まずご自宅に郵便で送られてきた「個人番号カード交付申請書」を用意してください。引っ越しなどにより、個人番号カード交付申請書記載の住所と、現在お住まいの住所が​異なる場合は、交付申請書は使えません。お住まいの市区町村で新しい申請書をお受け取りください。

証明用写真撮影のためのさまざまなアプリがあります。アップストア(App Store)からお好みのアプリをダウンロードしてください。本教材では「美肌証明写真」というアプリを使った例で説明します。すべてのボタンをボイスオーバー(VoiceOver)で読み上げることが可能です。

2-A　証明用写真撮影アプリのインストールのしかた​

①シリ(Siri)を起動して｢アップストアで美肌証明写真を検索｣と声を掛けます。

②スワイプで美肌証明写真の次にある｢入手」ボタンをダブルタップします。​

③機種や設定に応じたインストールの案内が流れるので、指示に従います。

④インストールが終わると｢入手」が｢開く｣に変わります。これで入手は完了です。

※インターネットへ接続するため別途通信料がかかることがあります。

2-B　アプリを使った撮影のしかた

①シリを起動して「証明写真を開いて」と声を掛けます。アプリはホーム画面からジェスチャー操作で開くことも可能です。

②スワイプで「カメラで撮影」を選び、ダブルタップで撮影に進みます。​

③自撮りモードになっているので、スマホ画面を自分に向けてシャッターボタンかサイドボタンで「正面向き」で撮影します。ボイスオーバーが「中央揃え」と言う場所で撮影するとおおよそ中央付近に顔の位置が来ます。自撮りでの撮影が難しい場合、別の方に撮影してもらうことをお勧めします。画面右下のカメラセレクタをダブルタップすると背面カメラに変更できます。​

④スワイプで「写真を使用」を選び、ダブルタップで顔位置調整に進みます。

⑤スワイプで｢完了｣を選び、ダブルタップします。​​

※「無帽」で撮影してください。アプリで背景設定は青、オフホワイト、白の変更ができます。

⑥美肌、彩度、明るさを調整して「完了」をダブルタップします。​

⑦スワイプで「45X35㎜」を選び、ダブルタップして選択します。

⑧タッチやスワイプで画面右上の「完了」ボタンを選び、「印刷用に保存」をダブルタップすることで端末に保存されます。

**3　マイナンバーカードをオンラインで申請しましょう**

マイナンバーカードのオンライン申請用ページでの進行手順に沿ってご紹介しています。

3-A　申請するウェブサイトへの接続のしかた

まず初めに交付申請書のキューアールコードを読み取り、申請するホームページに接続します。方法は以下の通りです。

①シリを起動して「カメラを開いて」と声を掛け、カメラアプリを起動します。

②カメラで｢個人番号カード交付申請書｣にあるキューアールコードを読み取ります。

③画面上に表示された接続先アドレスをタッチし、ダブルタップして申請用のホームページを開きます。​

3-B　利用規約の確認

オンライン申請用ページを開くと利用規約の確認ページになります。操作方法は以下の通りです。

①申請用ホームページを開くと、「利用規約」が表示されますので内容を確認してください。

②ページを読み進めた先にある「利用規約に同意する」という2か所のチェックボックスにチェックをし、最後にタッチやスワイプで｢確認｣を選んでダブルタップします。

※ボイスオーバーを使用していると、利用確認のチェックボックスにチェックを入れることができない仕様となっています。使用している方はサポートが必要です。​

3-C　メールアドレスの登録とメールの受信

利用規約の確認の次は、メールアドレスの登録と確認ページになります。タッチやスワイプで各項目に移動します。

①申請書アイディ(ID)：交付申請書のキューアールコードからアクセスされた方は自動的に入力されています。​ご自身の「個人番号カード交付申請書」に記載されている申請書アイディと同じ数字が入力されていることを確認してください。

②メール連絡用氏名：申請者の氏名を入力します。

メールアドレス：登録したメールアドレスにこの後の手続きでメールが届くことになりますので、スマートフォンで受け取れるメールアドレスの入力が必要です。​

③画像認証：画像内に書かれた文字を入力する必要がありますが、ボイスオーバーでは読み上げできないため、この部分はサポートが必要です。​

④必要事項の入力と確認を終えたらスワイプで移動するか、ページ下部の「確認」ボタンをタッチしてダブルタップします。確認画面が表示されますので、スワイプで移動して「登録」ボタンをダブルタップします。

⑤登録したメールアドレスに顔写真登録に進むためのホームページアドレスが書かれたメールが届きます。

※メールの件名は、「【個人番号カード】申請情報登録ユーアールエル(URL)のご案内」です。

⑥届いたメールを開き、メール内に記載してあるホームページアドレスを選んでダブルタップすると、顔写真登録用のホームページを開きます。​​

※メールアドレス登録時と異なる端末、ブラウザで接続すると端末認証画面になります。その場合は認証番号が書かれたメールが別に届きますので、その数字4桁を認証画面のページに記入する必要があります。

3-D　顔写真の登録のしかた

次は顔写真の登録です。方法は以下の通りです。

①顔写真登録ページ内をタッチやスワイプで「アップロード」まで進み、ダブルタップします。​

②画面下部に「写真ライブラリ」、「写真またはビデオを撮る」、「ファイルを選択」と表示されるので、写真ライブラリを選択し、ダブルタップします。​

③写真アプリが表示されるので事前に撮影した写真を選択しダブルタップします。確認のために写真が表示されますのでスワイプで「選択」に移動し、ダブルタップします。

④写真選択を終えると元のページに戻るので、タッチやスワイプで「確認」を選び、ダブルタップします。

⑤顔写真登録確認画面が表示されるので、マイナンバー用の写真規格を満たしているか3つの項目にチェックを入れます。

※ボイスオーバーを使用していると、利用確認のチェックボックスにチェックを入れることができない仕様となっています。使用している方はサポートが必要です。​

⑥チェック後、タッチやスワイプで「登録」まで進み、ダブルタップして次の申請情報登録ページに進みます。​

3-E　申請情報の登録のしかた

顔写真登録の次は、申請情報登録ページで必要事項を入力します。手順は次の通りです。

①左右スワイプで移動して、生年月日を年、月、日とそれぞれ分かれたプルダウンボックスから選択します。各場所でダブルタップをして、左右スワイプで選択します。

②次に電子証明書の発行や点字表記の希望(名前のみ)の有無を確認します。各項目でダブルタップして開きます。その後必要に応じてチェックを入れます。

※電子証明書とは、イータックス(e-Tax)の利用や住民票のコンビニ交付サービスなどを利用する時に必要となります。必要ない場合は「希望しない」を選んでください。名前の点字表記を希望する場合は「希望する」にチェックを入れる必要があります。

③「上記内容に、間違いはありません」にチェックを入れます。​

④タップやスワイプで「確認」まで進み、ダブルタップします。

⑤最後に登録内容をよく確認し、タッチやスワイプで「登録」まで進んでダブルタップします。​

⑥｢申請情報登録完了｣の画面が表示され、登録済みのメールアドレスに届きます。

※メールの件名は、「【個人番号カード】申請受付完了のお知らせ」です。​

これで、マイナンバーカードの申請は完了です。

3-F　マイナンバーカードの受け取りかた

申請してから概ね1か月後に、お住まいの市区町村から交付通知書（はがき）が自宅に郵送されます。届いたら市区町村の窓口へ受け取りに行くことになります。受け取りの流れは以下のようになります。

①マイナンバーカードの交付の準備ができると、交付通知書が自宅に届きます。

②必要なものを持参し、交付通知書に記載された期限までに、本人が受け取りに行きます。​

③交付窓口で本人確認のうえ、暗証番号を設定することによりカードが交付されます。​

**マイナンバーカードのお問い合わせ​**

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178（無料）

平日 9：30～20：00　土日祝 9：30～17：30​

※マイナンバーカードの紛失・盗難による​カードの一時利用停止については、24時間365日対応します。

マイナンバーカードは運転免許証と同じで有効期限がありますのでご注意ください。マイナンバーカードの有効期限は18歳以上の方は、マイナンバーカードの発行から10回目の誕生日です。電子証明書も有効期限があり、こちらはマイナンバーカード発行後5回目の誕生日までとなります。

有効期限が近付くと、地方公共団体情報システム機構（ジェイリス）から有効期限通知書が自宅に郵送されてきます。内容を確認し、更新の手続きを行うようにしてください。